

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月7日

【四半期会計期間】 第91期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 井関農機株式会社

【英訳名】 ISEKI&CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村典之

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市馬木町700番地
(同所は登記上の本店所在地であり実際の本店業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03-5604-7671

【事務連絡者氏名】 財務部長 高橋一真

【最寄りの連絡場所】 当社本社事務所
東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号

【電話番号】 03-5604-7671

【事務連絡者氏名】 財務部長 高橋一真

【縦覧に供する場所】 井関農機株式会社本社事務所
(東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第2四半期 連結累計期間	第91期 第2四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	82,496	82,450	169,129
経常利益 (百万円)	4,892	1,485	8,285
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,168	1,341	6,447
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,284	1,880	7,772
純資産額 (百万円)	66,520	68,950	68,734
総資産額 (百万円)	192,139	195,374	197,628
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.79	5.84	28.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	5.84	—
自己資本比率 (%)	33.8	34.4	34.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,356	3,155	7,007
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,376	△6,217	△10,038
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,860	2,828	1,521
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	6,519	7,494	8,169

回次	第90期 第2四半期 連結会計期間	第91期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	6.97	0.40

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 上記売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第90期第2四半期連結累計期間及び第90期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営む事業の内容に重要な変更はありません。

なお、平成26年5月27日付で持分法適用関連会社である東風井関農業機械有限公司に事業統合された井関農機(常州)有限公司は、第1四半期連結会計期間末より連結範囲から除外しております。

一方、第1四半期連結会計期間より重要性が増したISEKI SALES (THAILAND) CO., LTD. を持分法の適用範囲に含めております。

また、当第2四半期連結会計期間において、欧州における当社販売代理店YVAN BEALの株式を

100%保有する株主YB HOLDINGの全株式を取得し連結子会社にしております。

第1四半期連結会計期間より報告セグメントを単一セグメントに変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年7月22日開催の取締役会において、欧州における当社販売代理店YVAN BEALの株式を100%保有する株主YB HOLDINGの全株式を取得し子会社化することについて、株式譲渡契約を締結することを決議し、同日(平成26年7月22日)契約締結および株式譲受手続きを完了いたしました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」に記載のとおりであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響が引き続き見られ、消費の低迷、企業の先行き経済に対する慎重な姿勢等、全体としては不透明な状況が続きました。

また当社グループを取り巻く市場環境につきましても、国内農業においては、コメの余剰感から米価が下落傾向となっており、今後農家の購買意欲に影響が出てくる懸念される等、予断を許さない状態であります。

このような状況の中、当社グループは、国内においては顧客対応の充実を図り、販売量の確保に努め、また、海外においては北米欧州向けに戦略商品を投入し拡販などに努めた結果、当社グループの連結経営成績は以下のとおりとなりました。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比4千5百万円減少し824億5千万円(0.1%減少)となりました。国内売上高は、農機の売上は前年並みでしたが、施設工事において大型物件の完工があったこともあり、前年同期比20億5千9百万円増加し714億7千万円(3.0%増加)となりました。海外売上高は、欧州市場において需要の回復が見られましたが、中国市場において井関農機(常州)有限公司が連結対象から外れたこともあり減収となったことから、前年同期比21億5百万円減少し109億8千万円(16.1%減少)となりました。

営業利益は、国内農機市場での粗利益の減少、人件費等の販管費の増加に加え、井関農機(常州)有限公司が連結対象から外れたこともあり、前年同期比31億1千8百万円減少し10億4千8百万円(74.8%減少)となりました。経常利益は、為替差益の減少もあり前年同期比34億7百万円減少し14億8千5百万円(69.6%減少)となりました。四半期純利益は、欧州販売代理店の株式取得(子会社化)に伴い負ののれんが発生したこともあり、前年同期比18億2千7百万円減少し13億4千1百万円(57.7%減少)となりました。

商品別の売上状況につきましては、次のとおりであります。

〔国内〕

整地用機械(トラクタ、耕うん機など)は190億1千9百万円(前年同期比0.9%減少)、栽培用機械(田植機、野菜移植機)は66億1千万円(前年同期比14.3%減少)、収穫調製用機械(コンバインなど)は88億5千1百万円(前年同期比15.7%増加)、作業機・補修用部品は182億1百万円(前年同期比2.1%減少)、その他農業関連(施設工事など)は187億8千8百万円(前年同期比15.7%増加)となりました。

〔海外〕

整地用機械(トラクタなど)は90億2千4百万円(前年同期比22.6%増加)、栽培用機械(田植

機などは6億5千2百万円(前年同期比85.9%減少)、収穫調製用機械(コンバインなど)は2億5千6百万円(前年同期比22.6%増加)、作業機・補修用部品は6億8千万円(前年同期比20.1%増加)、その他農業関連は3億6千6百万円(前年同期比19.3%増加)となりました。

なお、平成26年7月29日に当社の連結子会社である㈱キセキ北海道は、「北海道に所在する農業協同組合、地方公共団体等が発注する穀物の乾燥・調製・貯蔵等施設及び同施設に設置される設備機器の建設工事」に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会による立ち入り検査を受けました。

当社および㈱キセキ北海道は、今回の公正取引委員会による検査に全面的に協力してまいります。

(2) 財政状態の分析

[資産]

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ22億5千3百万円減少し1,953億7千4百万円となりました。主に、受取手形及び売掛金の減少119億4千万円、建物及び構築物の増加20億7千5百万円、投資その他の資産その他の増加45億1千8百万円によるものであります。

[負債]

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ24億6千9百万円減少し1,264億2千4百万円となりました。主に、支払手形及び買掛金の減少42億5千7百万円、短期借入金及び長期借入金の増加17億6千2百万円によるものであります。

[純資産]

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億1千5百万円増加し689億5千万円となりました。主に、四半期純利益の計上13億4千1百万円、剰余金の配当9億1千8百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ6億7千5百万円減少し74億9千4百万円(前年同期比9億7千4百万円増加)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益27億4千5百万円、減価償却費27億9千3百万円、売上債権の減少136億6千万円、たな卸資産の増加52億2百万円、仕入債務の減少58億1百万円などにより31億5千5百万円の収入(前年同期比55億1千2百万円の収入増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資による支出54億7千2百万円などにより62億1千7百万円の支出(前年同期比18億4千万円の支出増)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の増減などにより28億2千8百万円の収入(前年同期比10億3千1百万円の収入減)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は23億9千1百万円でした。

なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間は、売上高は前年同期と比べ横ばいでしたが、国内農機市場での粗利益の減少、人件費等の販管費の増加等により、営業利益、経常利益ともに前年同期と比べ減少しました。

今後については、国内では米価の下落傾向という要因はありますが、「夢ある農業応援団！ ISEKI！」の統一スローガンのもと、来年創立90周年を迎えるにあたり「感謝、そして応援。」を合言葉に、謝恩記念セールを展開・拡販に加え、「高品質な営業サービスの提供」やお客様の農業経営に合った提案を行う「お客様へのサポート力」を強化して、売上の拡大に努めてまいります。海外においても、回復基調にある欧州市場向け、更に北米、中国市場向けにも戦略商品の投入及び拡販に引き続き注力し、販売を拡大してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	696,037,000
計	696,037,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	229,849,936	229,849,936	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 あります。
計	229,849,936	229,849,936	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年7月30日
新株予約権の数	401個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	401,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年8月26日～平成51年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり230円 資本組入額 1株当たり115円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個あたり1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、割当日後3年間は新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任または定年による退職により当社の取締役、監査役、執行役員および理事のいずれの地位も喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)には、当該承認日(株主総会決議が不要な場合は取締役会決議日)の翌日か

ら15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、前記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。

③上記①および②は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

⑧新株予約権の取得条項

以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(ア)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(イ)当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(ウ)当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(エ)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(オ)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑨その他の新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日	—	229,849,936	—	23,344	—	11,554

- (6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	10,708	4.65
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	9,600	4.17
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	8,687	3.77
キセキ株式保有会	東京都荒川区西日暮里5丁目3-14	6,020	2.61
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	5,800	2.52
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	4,888	2.12
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	4,193	1.82
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18-6	3,527	1.53
井関営業・販社グループ社員持株会	東京都荒川区西日暮里5丁目3-14	3,520	1.53
日本梱包運輸倉庫株式会社	東京都中央区明石町6-17	3,417	1.48
計	—	60,361	26.26

- (7) 【議決権の状況】

- ① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,552,000	—	権利内容に限定のない当社 における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 227,678,000	227,678	同上
単元未満株式	普通株式 619,936	—	同上
発行済株式総数	229,849,936	—	—
総株主の議決権	—	227,678	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が23,000株(議決権23個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 井関農機株	東京都荒川区西日暮里 5丁目3番14号	1,552,000	—	1,552,000	0.67
計	—	1,552,000	—	1,552,000	0.67

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)及び第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,228	7,906
受取手形及び売掛金	41,598	29,658
商品及び製品	36,889	40,003
仕掛品	4,882	3,660
原材料及び貯蔵品	1,548	1,429
その他	4,739	4,549
貸倒引当金	△107	△139
流動資産合計	97,779	87,068
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,602	18,677
土地	51,015	51,035
その他（純額）	19,534	20,614
有形固定資産合計	87,152	90,326
無形固定資産	1,006	1,072
投資その他の資産		
投資有価証券	7,269	7,973
その他	4,885	9,404
貸倒引当金	△464	△470
投資その他の資産合計	11,690	16,906
固定資産合計	99,848	108,306
資産合計	197,628	195,374

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47,536	43,279
短期借入金	20,132	23,652
1年内返済予定の長期借入金	6,387	5,976
未払法人税等	1,788	1,650
賞与引当金	350	791
工事損失引当金	33	—
その他	13,688	12,538
流動負債合計	89,916	87,888
固定負債		
長期借入金	17,870	16,523
再評価に係る繰延税金負債	6,644	6,644
役員退職慰労引当金	126	123
退職給付に係る負債	6,660	7,021
資産除去債務	264	259
その他	7,411	7,962
固定負債合計	38,977	38,535
負債合計	128,893	126,424
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,344	23,344
資本剰余金	13,454	13,454
利益剰余金	17,266	17,318
自己株式	△30	△430
株主資本合計	54,034	53,687
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,338	1,856
土地再評価差額金	11,831	11,831
為替換算調整勘定	1,170	657
退職給付に係る調整累計額	△1,269	△741
その他の包括利益累計額合計	13,072	13,604
新株予約権	—	22
少数株主持分	1,628	1,636
純資産合計	68,734	68,950
負債純資産合計	197,628	195,374

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	82,496	82,450
売上原価	56,691	58,883
売上総利益	25,805	23,567
販売費及び一般管理費	※1 21,638	※1 22,518
営業利益	4,166	1,048
営業外収益		
受取利息	88	108
受取配当金	85	95
為替差益	716	130
その他	520	628
営業外収益合計	1,411	962
営業外費用		
支払利息	381	326
その他	303	198
営業外費用合計	685	525
経常利益	4,892	1,485
特別利益		
固定資産売却益	19	13
負ののれん発生益	—	794
持分変動利益	—	589
受取補償金	30	11
投資有価証券売却益	27	25
特別利益合計	76	1,435
特別損失		
固定資産除売却損	89	166
その他	0	8
特別損失合計	90	175
税金等調整前四半期純利益	4,879	2,745
法人税、住民税及び事業税	1,521	1,802
法人税等調整額	176	△414
法人税等合計	1,697	1,387
少数株主損益調整前四半期純利益	3,181	1,357
少数株主利益	12	16
四半期純利益	3,168	1,341

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,181	1,357
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	548	512
為替換算調整勘定	529	△466
退職給付に係る調整額	—	527
持分法適用会社に対する持分相当額	24	△51
その他の包括利益合計	1,103	522
四半期包括利益	4,284	1,880
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,263	1,872
少数株主に係る四半期包括利益	20	7

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,879	2,745
減価償却費	2,803	2,793
負ののれん発生益	—	△794
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△139	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△293
受取利息及び受取配当金	△174	△203
支払利息	381	326
為替差損益 (△は益)	△97	△15
有形及び無形固定資産売却損益 (△は益)	70	152
持分変動損益 (△は益)	—	△589
売上債権の増減額 (△は増加)	△10,897	13,660
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,347	△5,202
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,629	△5,801
その他	712	△1,533
小計	△1,178	5,244
利息及び配当金の受取額	177	196
利息の支払額	△377	△356
法人税等の支払額	△1,131	△1,929
法人税等の還付額	152	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,356	3,155
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	19	—
有形及び無形固定資産の取得による支出	△4,501	△5,472
有形及び無形固定資産の売却による収入	233	21
投資有価証券の取得による支出	△2	△1
投資有価証券の売却による収入	48	109
定期預金の増減額 (△は増加)	△237	△353
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	522
関係会社出資金の払込による支出	—	△543
その他	62	△499
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,376	△6,217
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	6,105	6,206
長期借入れによる収入	2,030	2,380
長期借入金の返済による支出	△3,207	△4,140
社債の償還による支出	△100	—
セール・アンド・リースバックによる収入	669	739
リース債務の返済による支出	△944	△1,038
自己株式の取得による支出	△2	△400
配当金の支払額	△680	△909
その他	△9	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,860	2,828
現金及び現金同等物に係る換算差額	352	27
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,520	△205
現金及び現金同等物の期首残高	9,040	8,169
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△469
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,519	7,494

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

平成26年5月27日付で持分法適用関連会社である東風井関農業機械有限公司に事業統合された井関農機(常州)有限公司は、第1四半期連結会計期間末より連結範囲から除外しております。

また、第1四半期連結会計期間より重要性が増したISEKI SALES (THAILAND) CO., LTD. を持分法の適用範囲に含めており、当第2四半期連結会計期間において、欧州における当社販売代理店YVAN BEALの株式を100%保有する株主YB HOLDINGの全株式を取得し連結範囲に含めております。

なお、変更後の連結子会社及び持分法適用関連会社の数は次のとおりです。

連結子会社の数 26社

持分法を適用した関連会社の数 2社

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成24年5月17日 企業会計基準第26号。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成24年5月17日 企業会計基準適用指針第25号。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が554百万円増加し、利益剰余金が360百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ15百万円減少しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について定率法(ただし、工具及び平成10年4月1日以降の新規取得建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社グループを取り巻く経営環境は、国内においては、縮小傾向にあった農機需要がここ数年更新需要を中心に下げ止まる中、今後は農業政策の転換等農業情勢の大きな変化が予測されます。他方、海外においては、アジアにおける農機市場の拡大が見込まれ、グローバルで見た農機市場は今後も堅調に推移すると予想されます。

こうした中、国内外の激しい変化に対応しコスト構造改革を達成するとともに、グローバル展開の拡大に向け、新たな海外拠点の新設や国内の生産効率化のため省エネ・多機能・汎用性に優れた新鋭設備など、大型設備投資を行うこととしました。これらの設備が第1四半期連結会計期間から本格的に稼働することを契機として、有形固定資産の減価償却方法について改めて検討いたしました。

農機需要の変化への対応と低コスト生産体制を構築することで、国内市場においては安定した顧客基盤を確立し、また、拡大が見込まれるアジア市場の需要を取り込むためのマザー工場としてグローバルな生産体制を整えました。その結果、生産設備等の長期安定的な稼働が見込まれることから、使用年数にわたって均等に費用配分を行う「定額法」が当社グループの事業をより適切に反映できるものと判断いたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の減価償却費は368百万円減少し、営業利益は364百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は368百万円それぞれ増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)	
東日本農機具協同組合	2,271百万円	井関農機(常州)有限公司(中国)	2,952百万円
西日本農機具協同組合	1,333百万円	東日本農機具協同組合	2,271百万円
近畿農機具商業協同組合	831百万円	西日本農機具協同組合	1,333百万円
東海農機具商業協同組合	565百万円	近畿農機具商業協同組合	830百万円
その他	527百万円	東海農機具商業協同組合	565百万円
		その他	582百万円
計	5,527百万円	計	8,533百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形割引高	6百万円	一百万円
受取手形裏書譲渡高	153百万円	125百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
役員報酬及び給料手当	8,901百万円	8,996百万円
退職給付費用	786百万円	830百万円
役員退職慰労引当金繰入額	14百万円	13百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	7,002百万円	7,906百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△482百万円	△412百万円
現金及び現金同等物	6,519百万円	7,494百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	689	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	918	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	農業関連 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
売上高					
外部顧客への売上高	82,462	34	82,496	—	82,496
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	30	30	△30	—
計	82,462	64	82,527	△30	82,496
セグメント利益又は損失(△)	3,235	△66	3,168	—	3,168

(注) 1 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整をおこなっております。

3 その他事業のシステム機器㈱は、平成25年9月26日付で清算終了しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社グループは、「農業関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

従来の報告セグメントは「農業関連事業」、「その他事業」でありましたが、前連結会計年度において「その他事業」のシステム機器㈱が清算となりました。これにより、第1四半期連結会計期間より当社グループの事業セグメントは、「農業関連事業」のみの単一セグメントに変更しております。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

取得による企業結合

当社は、平成26年7月22日の取締役会において、欧州における当社販売代理店YVAN BEALの株式を100%保有する株主YB HOLDINGの全株式を取得し子会社化することについて、株式譲渡契約を締結することを決議し、同日(平成26年7月22日)契約締結および株式譲受手続きを完了いたしました。

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	YB HOLDING	YVAN BEAL
事業の内容	YVAN BEALの持株会社	グリーンビジネス、 農業機械の販売、修理

②企業結合を行った主な理由

欧州市場は、当社のグローバル戦略における重要なエリアであります。また、欧州市場における事業の中で大きな売り上げを占めるフランス市場においては、1967年以来40年以上にわたりYVAN BEAL(ベアル社)を通じて農業機械および景観整備用製品等の供給を行ってまいりました。YVAN BEALは1929年の設立以来85年にわたるグリーンビジネスおよび農業機械の販売、修理を中心に地域に根差した活動によってフランス市場における顧客およびディーラー網を築きあげております。

本件株式取得により、グローバル戦略の取組みをダイレクトに、かつタイムリーに展開できるばかりではなく、市場からのニーズも収集できることから、今後の製品戦略に反映させ、フランス市場における売上の拡大・シェアアップに向けて取組みが強化できるものと考えております。

また、ベルギーにあるヨーロッパキセキ社およびドイツにあるドイツキセキ社とともに連携を強化することで、欧州市場全体に対しても効率的かつ効果的に取組みを強化し、欧州事業の基盤強化と売り上げ拡大を図れるものと判断し、今回株式を取得することといたしました。

③企業結合日

平成26年7月22日

④企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得。

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に取得した議決権比率 100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2)四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成26年9月30日としているため、当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書には、被取得企業の業績は含めておりません。

(3)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金 0百万円

(4)発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

①発生した負ののれん発生益の金額 794百万円

なお、負ののれん発生益の金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

②発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得価額を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	13.79円	5.84円
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	3,168	1,341
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	3,168	1,341
普通株式の期中平均株式数 (株)	229,744,741	229,467,934
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	—	5.84円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	37,727
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

井関農機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 佳 男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 智 英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている井関農機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、井関農機株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について定率法(ただし、工具及び平成10年4月1日以降の新規取得建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。